

令和5年度第2回東広島市総合教育会議 議事録

1 日 時 令和5年12月25日（月） 開会14時02分 閉会15時28分

2 会 場 東広島市役所本庁舎本館3階303会議室

3 出席者 （構成員）

東広島市長 高垣 廣徳

東広島市教育委員会

教育長 市場 一也

委 員 渡部 和彦（教育長職務代理者）

委 員 京極 秀樹

委 員 島本 智子

委 員 西村 恵子

委 員 棚橋 健治

（その他の出席者）

学校教育部長 江口 和浩

生涯学習部長 伊藤 明子

（事務局関係）

総務部長 上田 祐子

総務部次長兼総務課長 大石 美廣

総務課課長補佐兼行政経営係長 早坂 康弘

行政経営係 主査 山本 弦希

4 議 事 東広島市教育大綱の策定について

5 内 容

○開 会

○高垣市長あいさつ

○議 事

東広島市教育大綱の策定について

<高垣市長>

それでは、早速でございますが、議事に入ります。

東広島市教育大綱について、前回の会議において、皆様からいただいたご意見を踏まえ、案を作成しております。

まずは、大綱案について、事務局から説明いたします。

<事務局>

まず、資料の送付が直前になってしまい、今日までに届いていないと伺っております。大変申し訳ございませんでした。この説明と合わせて、ご確認くださいと存じます。

それでは、お手元の資料のうち、前回いただきましたご意見及び、対応案につきまして、「第1回総合教育会議における意見について」としてまとめておりますのでご覧ください。資料の見方としては、左側が皆様からいただいたご意見、中ほどが大綱案における該当事項、右が対応方針案としております。そして、大綱案も一緒にご確認いただければと存じます。

それでは、一番上の「人づくり」と「人材育成」の表記についてでございます。令和2年に策定いたしました第五次総合計画において、将来都市像や目指すまちの実現に向けて、5つの柱からなる「まちづくり大綱」を設けております。その柱の一つとして、市民一人ひとりが自らの個性や能力を最大限に発揮し、生涯にわたって充実した人生を送れるまちを目指す方針を「人づくり」として掲げております。よって、教育大綱においても、同じように取り組むまちづくりを「人づくり」として表記することとし、「人材育成」については、これからの社会に求められる人の育成に向けた取組において表記するという整理をしております。

続いて、その下の(2)「子ども」の表記を整理する必要がある、(3)「一人ひとり」の表記を整理する必要がある件につきましては、第五次総合計画の表記と合わせたものとして、お示ししております。

続いて、その下(4)の市長部局と教育委員会の関係につきましては、表記する箇所を整理し、大綱案の5ページ「4 施策の推進に向けて」においてのみ、「市長と教育委員会は大綱を尊重し、連携する」という表記で整理しております。

続いて、(5)文中の主語を明確にすることにつきまして、教育大綱は市が策定するものであることから、主語が市である項目は表記せず、その他に主語の表記が必要な箇所は追記しております。

続いて、(6)注釈の表記は、日常生活で使うことが少ない言葉につきまして、該当ページの下段に表記しております。

続いて、(7)教育、子供に関わる人を増やす取組につきましては、この度の教育大綱の基本理念に盛り込みます、コミュニティ・スクール、地域共生の推進を通じて取り組んでまいります。

続いて、(8)～(11)につきましては、これからの時代に求められる重要な取組であると考えております。今後、各施策を進めるうえで、具体的な取組を検討してまいります。

続いて、その下、基本方針2に関する項目の(1)「健やかな体」の項目につきましては、第3期東広島市教育振興基本計画案を参考に「トップアスリートによる指導や、地域・関係団体と連携したスポーツイベントを通じて、主体的に運動やスポーツに親しむ資質・能力を持つ子どもを育てる」と表記しております。

続いて、(2) 生まれ育った地域という表現につきましては、「地域の伝統や文化を愛する心を持つ子どもを育てる」と表記しております。

続いて、(3) 教育DXの推進にあたっての具体的な取組につきましては、教育大綱にこれ以上は示さず、第3期東広島市教育振興基本計画案に記載のある、子供の情報活用能力の育成や、教職員の働き方改革の推進などに取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、(4) 福祉、教育に医療を加えることにつきましては、学校現場における重要な取組であると考えます。大綱案3ページの下から3つ目、健康福祉・教育双方の視点によるきめ細かな学びの支援とし、健康を追加しました。今後、個別施策を進めるうえで医療機関との連携を検討してまいります。

続いて、その下、基本方針4に関する項目についてです。Town & Gownを分かりやすく表現する必要がある。リカレント教育、リスクリングが充実することで市民や地元企業に還元し、人材育成、成人教育、学びの機会の充実につなげられないか、というご意見につきましては、「Town & Gownの推進による、学びの充実」のうち、「学びの充実」の部分に、質の高い教育、成人教育、学び直しの充実に取り組むことを含めており、今後、各施策を進めるうえで、具体的な取組を検討してまいります。

続いて、その下、基本方針5に関する項目について、前回の会議においていただきましたご意見を踏まえまして、新たに「ふるさとへの誇りと愛着の醸成」を追記しております。

以上のことを踏まえまして、東広島市教育大綱（案）として、前回の会議資料から加筆、修正しております。今、申し上げました事項以外に、大綱案の基本方針1のめざす施策の方向のうち、「こどもの成長の保障と遊びの充実」の項目につきましては、年内の閣議決定が予定されている国のこども大綱を参考にしたところですが、あらためて確認したところ、家庭教育の支援、乳幼児期の教育・保育の質の向上、幼保小連携の推進といった、すでに示しております3つの方向性を包含する概念でありましたことから、あらためて表記はしないことと整理しております。

いただいたご意見のうち、大綱に明記していない具体的な取組に関するものについては、今後、個別の取組において対応してまいります。

東広島市教育大綱（案）についての説明は、以上でございます。

<高垣市長>

まず、申し訳ありませんでした。資料が事前に届いていないということで、今日初めてご覧になった方がいることは改めてお詫びを申し上げます。

先ほど総括的に、前回出たご質問について、こういう方向で整理した方がいいのではないかとということをご説明したのですが、ご覧になっていない方もいるので大綱を少し説明した方がいいでしょうか。それとも、個々にもう一度ご意見をお聞かせいただけますでしょうか。

それでは、市場教育長、お願いします。

<市場教育長>

私は事前にいただき、検討いたしました。全体的に、随分本市の特色、強みを生かしたも

のがさらに前面に出てきたかなということを感じました。本市の伝統も含めて、DX、国際化というのが、これからますます必要になってまいります。そういった部分がしっかり出てきている基本指針という意味で、位置付けがしっかりしていると感じました。

<高垣市長>

それでは、渡部委員、お願いします。

<渡部委員>

ご説明いただき、ありがとうございました。前回の議論は、かなり多岐に渡っていたんですけれども、きれいにまとめていると思いました。特に大学との関係について、それからリスキングといいますか、新しい学びの機会、それからTown & Gownの中でも、大学の知的財産を地域にいかにかすか。

それから、社会人を含めて、それから地域の子供たちも特に郷土愛といいますか、そういったところが大事という話がございまして、そういうのをきちんと含まれておりますので、非常によかったと思っています。

それから、難しい、新しい言葉につきましても、内容を丁寧に記載されているので、分かりやすくなったなと思っています。

<高垣市長>

ありがとうございました。それでは、京極委員、お願いします。

<京極委員>

ご説明ありがとうございます。お二方がおっしゃったように、きれいにまとめていただいていると思いますし、まとまった形の言葉で書かれているのでよかったと思います。特に、大学、会社や地域の連携について、学びの充実という形でまとまっているので、これで十分かと思います。

<高垣市長>

ありがとうございました。それでは、島本委員、お願いします。

<島本委員>

今まで言われた意見と同じで、前回話したことをきちんとまとめていただいて、ありがとうございました。前回、人材と人づくりがすごく話題になった。例えば、「はじめに」の中ほどのところで、産業や地域の活性化に貢献できる人材、国際社会で活躍できる人材とあり、貢献できる人づくり、活躍できる人づくりなどです。合わせて、基本方針3の新たな価値を創造する人材の育成を目指したとあり、人づくりを目指したと直してもいいのではないかと。基本方針4が人づくりで終わっているの、そのあたりを人材とするか人づくりとするか、この人材の意味があればそれで良いと思うのですが。

それから、切れ目なく様々と直しているところ、地域において子供から大人まで切れ目なく様々な学びというところを、地域の子供から大人まで、生涯にわたって学びの機会をとでもいいのでは、切れ目という言葉をあえて使われた意図を教えてください。

そして、本市はコミュニティ・スクールを進めています。基本方針2の東広島の教育力というのが、学校力、教師力、地域力だとすると、学校力が出ていて、教師力もここで教職員の育成が出ている。ぜひ、地域力のコミュニティ・スクールを取り入れた、地域と一体となった特色ある学校をつくっていくという項目があってもいいのかなと思います。

<高垣市長>

事務局から大きくは3点について、人材と人づくりのところ、切れ目なくのところ、それからコミュニティ・スクールについて、考え方をお答えください。

<事務局>

まず、人づくりの考え方ですが、先ほど申し上げましたとおり、人づくりというのは総合計画から引用しており、特に前回ご意見をいただいた、枠にはまった子供たちをつくるというような、上から目線のような表記ではないということをまずご理解いただきたいと思います。

人材育成という言葉と、人づくりの言葉が二つ入っておりますが、人づくりという言葉で統一するということであれば、そちらに統一してはどうかと思います。ただ、人材育成というところには、専門的な分野に対する個別の高度な学習、教育という言葉を含めたつもりですので、それでご理解いただけるのであれば、人材育成という言葉で表したらどうかと思います。

<高垣市長>

一つずついきましょうか。今の事務局の考え方でいかがでしょうか。人材というのは、高度の教育を施すような形で育成する。人づくりとは、ここはどうなるのでしょうか。なぜあえて違う言葉で、前回ご指摘がありどちらかに統一するなら分かりやすかったが、人づくりと人材育成を分けたのかというところが、少し不明瞭であったかと思います。

<事務局>

人づくりというのは漠然としたといいますか、市として健やかで個性豊かな子供たちを大きく捉えてつくっていくという意味合いの言葉で表しています。総合計画におけるテーマの一つとして、人づくりという言葉を表しています。そして、例えば理数系の教育やDXといった専門分野に精通した人材をつくるというときには、人材育成というような使い分けをしており、言葉足らずで進めてしまいましたが、そういう意味合いで伝わったでしょうか。

<高垣市長>

教育関係者の皆さんから見たときに、今の定義で納得いただけますかね。

<京極委員>

今おっしゃったこと、私は理解できました。やっぱり、ある面では区別する必要もあるのかなと。人づくりと言ったら赤ちゃんから高齢者まですべてとなる。そういう意味では「はじめに」のところにあります。やっぱりこれは専門的な人材でしょうから、そういう面では一般的に使われるものとすっと入ってくる。

<高垣市長>

他に、これは人づくりで統一したらいいなどございませんか。棚橋委員、いかがでしょうか。

<棚橋委員>

私も今のご説明で一応納得しますね。ただ、私はこの人づくりというのがやっぱりつくるといって、子供自身が育つというニュアンスが薄まってしまうので少し抵抗があるのですが、人づくりというのが前回の大綱から、あるいはまちづくりとの対応で使う必要があるということであれば今のご説明になる。ただ、その説明を全部書くわけではないですね。そのあたりがうまく伝わるかどうかは不安なところである。

<高垣市長>

西村委員、保護者の視点からいかがでしょうか。

<西村委員>

人づくりというのは大きなイメージですが、人材というのは人を育てる、またさらなる第三者的なイメージがありまして、人づくりという言葉と人材育成を全く別に捉えていました。人材育成も人づくりだと言ってしまうと全部まとまるとは思う。子供とか未熟な人を育てるというか、育てることに関わる人を育てたいという面では人材育成ではないかと思いました。

<高垣市長>

人づくりは大きい概念のような感じがしますね。そのときに、棚橋委員がおっしゃったような自ら成長していく、そういう環境みたいなものがありますよね。そういう中でも人が育っていく。そういうのが、どういうふうに表示できるかというのはあると思います。

総合計画の中で、先ほど申し上げました大きな5つの柱を、わが市のまちづくりの方向としておりまして、そこに人づくりという言葉が出ており、それは広い概念として使ってきたと思います。積極的に育てることに関わるものを人材育成ということで事務局は整理しているので、それでご了解いただければと思います。ここはあえて分けているということよろしいですか。

どうもありがとうございます。それから、切れ目なくの表記についてです。

<事務局>

「はじめに」のところ、大人まで切れ目なく様々な学びの機会をとということで、これは言われるとおり、切れ目なくという言葉がなくてもつながりますので、この場でそのようにするというのであれば、対応できるのではないかと考えております。

<島本委員>

生涯にわたってと入れていただいてもいいかなと思います。

<事務局>

生涯にわたって様々な学びということですかね。

<高垣市長>

切れ目なくよりも、生涯にわたっての方がいいんでしょうか。切れ目なくというと、継続して行っていくということになる。必要に応じて、その時にしっかりそういう場がある。だから、生涯にわたっての方がいいかもしれませんね。

<渡部委員>

そういう段階があるわけですから、生涯という表現の方がいいですね。

<市場教育長>

切れ目なくよりも、生涯にわたっての方がやわらかい感じがしますね。そして必要に応じて、また必要な時期にとか、そういった部分も考えられますので、切れ目なくというのは難しいところがあるかなと思います。

<高垣市長>

そうしますと、そういう声が多いようなので、生涯にわたってという表現に変えたいと思いますが、他の委員の方はよろしいでしょうか。

それでは、それは修正しましょう。それから、コミュニティ・スクールについてはどうですか。

<事務局>

コミュニティ・スクールの関係について、今回、国の教育振興基本計画にも出ておりますが、地域共生、コミュニティ・スクールという文言は、基本理念に入れさせていただいております。急速にデジタルトランスフォーメーションや人工知能の活用が進むなど、目まぐるしく変化する環境の中にあって、コミュニティ・スクールや地域共生を推進することにより、ウェルビーイングを実感できるまちを築いていくという形で、入れさせていただいております。

コミュニティ・スクールという言葉は、基本方針2に入れてもいいのですが、基本方針5

の生涯学習、地域との関連のところにもかかってくるため、一つの基本方針に限定せず、基本理念に地域共生、コミュニティ・スクールということを謳っているのが現状です。

<高垣市長>

事務局に確認ですが、前回の基本理念にコミュニティ・スクールは入っていますか。ここは赤字ではないでしょうか。前回の大綱策定において、コミュニティ・スクールはまだ議論できていなかった。その後、コミュニティ・スクールが進められているというふうに理解しています。

<事務局>

前回の会議でお示しした大綱案では赤字で表記しており、前回から今回にかけて修正している箇所のみを赤字にしています。言われるとおり、現大綱にコミュニティ・スクールの表現は無かったのですが、この度の大綱案の策定にあたり盛り込んでいます。

<高垣市長>

委員ご指摘のように、コミュニティ・スクールはとても力を入れて進めていますが、前回の大綱策定のときには、こういう発想はまだしていなかったんですね。前回無かった言葉であり、基本方針のところには入れていないけれども、基本理念のところに入っているということですが、いかがでしょうか。もう少し書いた方がいいですか。

入れるとすると、事務局からは全体にコミュニティ・スクールが関わるという説明をしましたが、最もかかるのは基本方針2のところですね。義務教育のところでしたらそういう学校を展開していこう、とりわけ小学校を中心というようなところで進めております。

例えば、基本理念でDXの話が出てきて、基本方針2に教育デジタルトランスフォーメーションの推進とある。それからすると、ここへ入れてもおかしくないので、入れさせていただきます。よろしいですかね。

今や地域と学校が連携していくということが大変重要になっていますので、基本方針2のところにもその表現を入れさせていただきます。以上3点ですね。

それでは、西村委員、お願いします。

<西村委員>

先ほどお話が終わったところで恐縮ですが、私の意見としては、やはり島本委員が言われて繰り返しになりますが、地域との関係が今後も不可欠、コミュニティ・スクールで不可欠ということであれば、それについての言及をしていただけたらと思いました。というのは、健やかな体のところで、トップアスリートによる指導や、地域・関係団体と連携したということで、基本方針としてあげることにしていけば、よりコミュニティ・スクールを通じた地域との連携というのにも必要になってくるかと思います。そちらはぜひ、教育デジタルトランスフォーメーションとともに、コミュニティ・スクールという言葉を入れていただきたいというのが思いとしてありました。

あと、健やかな体についての文言ですが、主体的に運動やスポーツに親しむ資質・能力とありますけれども、この能力ということについて、事務局でどのようにお考えなのかなというのが一つ思ったところです。能力というと親しむだけでいいのか、それとも運動やスポーツに親しむのは資質・能力のどちらともかかっているのか、それとも能力を上げていきたいのかというふうに文章を捉えてしまいましたので、どのように考えられたのかということをお聞きしたいと思います。

<高垣市長>

そこに対して事務局、答えてもらえれば。どこからか引用した言葉か。

<事務局>

この度の本市の教育振興基本計画（案）に記されている言葉を引用させていただいております。教育振興基本計画の11ページ、施策3の健やかな体の育成とありまして、その中の施策のねらいのところに、生涯にわたって、運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するとともに、生活習慣の確立や学校保健の推進等により、心身の健康の増進と体力の向上を推進します、ということが謳われている。この施策のねらいについて、大綱の基本方針にも入れている形になっています。

<高垣市長>

西村委員のご指摘としては、子供たちの運動能力は千差万別だよね。そういう中で、能力を持った子供ってどうなのというようなご視点でしょうか。

<西村委員>

能力を持つ言葉というのが少し違和感を覚えるというか、子供がスポーツを楽しめばいいという方針なのか、能力をあげなくてはいけない言葉に感じた。

<高垣市長>

教育委員会において教育振興基本計画をつくっていて、子供の運動能力をいかに高めるかというのも大きな施策の柱であったかと思います。

そのあたりのお考えを伺えればと思います。

<市場教育長>

確かに能力はどうかということがありますけれども、やはり子供たちの能力を引き出すとか高めるということは必要だろうと思います。しっかりと、持っている良さや可能性を伸ばすという部分では、その能力を高めていくという、当然楽しむことが第一条件ですけれども、部活動の地域移行も取り組んでおり、やっぱりスポーツを楽しむ、そういった分野があってもいいし、自分の能力をさらに高めるという部活動があってもいいし、そういった部分では、様々な選択ができようかと思いますので必要だと思います。

<高垣市長>

能力を持つ子供というのではなくて潜在能力を高める子供を育てるとか、その潜在能力を引き出していくみたいなニュアンスがいいのでしょうかね。

<西村委員>

個人の持っている運動能力を高めるとか、引き出すとかということです。少し子供にプレッシャーを与える。親としては、運動ができないことは、できる子と比べたらすごくマイナスのように感じてしまう。本来はスポーツに親しんで、自分のできる、能力を向上させるようなスポーツに携われればいいというのが大事だと思っています。

<上田総務部長>

楽しむことによってまた伸びていくようなイメージですね。

<高垣市長>

これは修文します。他にはいいでしょうか。

<京極委員>

今のところ、中点ではないですかね。少し切った方がいいのではないのでしょうか。

<島本委員>

基本方針4のところも中点が多いですね。

<高垣市長>

なるほど。わかりました。中点のところは、文章になるのでしょうか。

<京極委員>

その方が理解しやすいのではないのでしょうか。

<渡部委員>

ちょっといいですか。この資質・能力というのは、資質という言葉がもって生まれたものというふうに誤解を招くこともあるんですよ。ですから、もともとできる子が資質や才能があるというふうに言いますよね。ここで言っているのは、できる子もできない子も将来、自分でそれなりに運動やスポーツに親しむことができるという、そういうことを言っているのだと思うんですね。資質という言葉は、誤解を招くかなというふうに思いました。

<高垣市長>

ご指摘のとおりですね。教育振興基本計画から引いており、基本計画もこれに合わせてオ

ーソライズすることになっているので、今日のお話を聞いて両方整理し、文章は修文させていただきます。

それでは、棚橋委員、お願いします。

<棚橋委員>

私から2点申し上げたいと思います。1点はまず基本方針2のところ、生まれ育ったという形容詞を削除いただいたことから、私の意見を採用していただけたと思っております。生まれ育った子供だけを対象とする文章だと、なんといいますか閉鎖的な共同体のようになってしまう。転入者が多い本市で、生まれ育った子供だけではないという事情を考えるならば、これをなくしていただいたのは良かったのではないかと思います。

もう1点、良かったと思うことと、まだ違和感があるところといたしまして、基本方針5の郷土愛ということが前回こだわったところがありましたが、これがふるさとへの誇りと愛着の醸成ということになるのであれば、いいのではないかと思います。ふるさとというと、物理的なものだけではなくて心の拠り所というようなものを意味するというので、先ほど言いましたように転入者、留学生、多様な構成員、本市のすべての人に当てはまるイメージが私の中ではあるので良かったと思います。

ただ、お聞かせいただきたいのは、その次の誇りと愛着です。愛着に関しては、全く違和感がないのですが、この誇りというところで、小学校の教育の自分たちの共同体のいいところとか、誇るところというのはやりますから、全国的に見ても決して突出した何か議論を呼ぶ言葉ではないと思います。

ただ、私の中では100点満点の地域社会というのは当然ないわけであって、自身の地域社会を100点と思うだけでは、本当の意味で地域社会の発展を担う人材にはなっていないのではないか。社会科などでも誇りだけではなくて、自らの地域を冷静に見つめて、課題というものを考えるというような授業をしようとしています。

ですから、愛着はもちろん必要ですが、ここは誇りというのをあえて入れなくてもいいのではないかという気もしているのですが、いかがでしょうか。

<事務局>

ここでの誇りというのは、当然先ほど言いました多文化共生社会において、外国人の方もいらっしゃるのですが、そういった育つ中で東広島のいいところ、ここを国に帰って自慢していただきたいというような思いも込めて誇りとして、ネイティブな感じがしますが、外国の方にもそういった東広島で育ったという誇りが少しでも醸成できたらという思いで、入れさせていただいております。皆様のご意見の中で、それは無い方がいいということであれば、そのようにさせていただきます。

<棚橋委員>

ちょっとすれ違ってしまったような気がするのですが、生まれ育った人ではない人にも誇りということではなくて、生まれ育った子供も、外から来た人、そして本当に10年、20年先

の東広島をもっと良くしたいという強い愛着をもって担える人材というのは、いいところはもちろん、誇ることは知ってもらわなければ困るんですね。他のところよりもどんなにいいか。誇りだけを強調すると、東広島だって 100 点満点なわけではないので、10 年、20 年先のことを考える子供というのは、誇りとともに本当は課題というのとも考えられるようなことがある。

ただ、あえてここでわざわざ課題ということを入れる必要もないと思うので、愛着という言葉だけでもいいのではないかという、そういう意味でございます。

<高垣市長>

本市は一校一和文化学習を展開していますが、その時に生まれたところ、アイデンティティという言葉を使ってきたと思います。誇りということはどうですかね。棚橋委員がおっしゃるように、やっぱり地域の課題も発見してもらって、将来その課題を解決するんだみたいなお子孫たちを育てたいのですよね。そういう意味からしたらどうでしょうか。

<市場教育長>

これまでもこの誇りというのは、子供たちには言っていました。

ただここは生涯学習の関係なので、いろんな課題であるとかを含めたことになると、棚橋委員の意見になるのかなと思います。ただ子供たちも確かに地域の課題というのを見つけながら、その課題解決のための活動も行っております。

<高垣市長>

そういう意味からすると、棚橋委員ご指摘のように、誇りということを取ってもいいかもしれない。課題と入れるのは難しい。愛着は必要ですね。

ふるさとへの愛着の醸成、その中から結果として誇りと課題が浮かび上がったということではいかがでしょうか。

<市場教育長>

これまでも自分たちのふるさとの誇りというのは、言い続けてきたところがあります。ただし、子供たちにはプラスの部分から入って、学習するにつれて課題も見えてくるという部分では、愛着だけというのは寂しい気がします。

<上田総務部長>

誇りを持とうと思うと、誇りを持つときにたぶん気になるところも出てきて、それがおっしゃる課題が出てきて、このところが解決しないと誇りが持てないから、それに向けて解決していくというようなこともあるかと思います。よく見れば見るほど、良いところも悪いところも見えてくるということで、結果的には誇りの持てる地域にしていきたいということにも、つながるのかなというところもあるかと思う。だから、誇りを持ちたい、課題もあるけどそこも解決したうえでいいまちを、ふるさとをいいまちにしたいというところもあって、

誇りと愛着をつくっていくというようなことかなという意味合いも若干感じたところがございます。目標、こうだったらいい、そこを目指していくような感じかなという気もいたします。

<渡部委員>

ちょっとその誇りに比べてトーンが落ちるかもしれませんが、自分の住んでいるふるさとの歴史とか、いいところも問題点も含めて、深い理解をしておくということだと思うんですよね。よく知っておくということ。そして、愛着を醸成すると。

<高垣市長>

理解ということが1点です。ここに理解という言葉を入れる、もっとふるさとを知ろうという視点ですね。

<渡部委員>

ここはいろいろ歴史的に、国の文化財になるぐらいのものもあるし、いろんな問題もあるでしょうが、やっぱり子供が郷土に対する自慢のあるものというか、そういうものが大事なことだと思います。それで愛着というものが生まれるのだと思う。ですから要するに、よく理解する、学んでおくということが大事なかなと思う。表題としてはどうなんですかね。学びのところです。

<高垣市長>

お話を聞いていて、まず入れるところは、先ほど教育長から指摘がありましたが、生涯教育のところがいいのか、基本方針2のところでは子供たちが育つ家庭においてこういうことが必要で、大人になってふるさとへの愛着とか、そんな感じもしてきましたね。事務局どうですか。

<事務局>

大きな視点で言いますと、やはり郷土愛、本市を愛することによって定住ですとか、これは教育から離れますが、そういった東広島をよく知ろうと、つながっていくと、先ほど皆様からご意見がありましたとおり、本市を良くしていこうという着眼点も踏まえまして、基本方針5のところでは大きな捉えとして入れています。全世代にかかるというところに入れております。

<高垣市長>

そこだったらやっぱり課題についても触れた方がいいと思う。生涯教育のところでは触れるのだから、まだ成長過程にある子供たちには、できるだけ誇りが持てるような地域でありたいし、コミュニティの中でそういう教育が必要で、成長する中で課題が見えてきて、それをどう解決していくのかというのが、だんだん成長の中で見えてくるというような形で、棚橋

委員、入ってきませんか。だからここに入れると何か、確かに少し違和感があるんですね。基本方針5の大人も含めて生涯学習をどうしていくかということを入れていますから。わが市の小学校でも中学校でも一校一和文化学習ということで、子供たちにその地域を学んでもらって、そのいいところを創作表現で発表する場があります。そういうことを展開している意味からすると、誇りみたいなのがやはり欲しい言葉だと思うんですよ。教育委員会としても。

それを入れるとしたら基本方針2の方に入れて、こっちの方はふるさとの課題などもしっかり見て、それを市民全員で解決していこう、共生社会を作っていくために重要みたいな感じだったらよろしいでしょうか。棚橋委員、いかがでしょうか。

<棚橋委員>

事務局の方にご説明いただければよろしいかと思うのですが、おそらくこれが生涯学習の基本方針5に入ったのは、前回私が学校教育の段階だけではなくて、途中から入ってくる大学生あるいはそれ以上の転入者の方々が、地域の構成員としてのアイデンティティを持つということが、どこかに必要ではないかと申し上げた。おそらく、そのニュアンスをここに入れたのだと理解しております。

市長がおっしゃるように学校教育段階の子供というのと、それから社会人など途中から入ってきた構成員というものを、全く同じ書き方をしているのかというのは、確かに検討の余地があるのかな。前回私も転入者に対しては、まずは市をよく知ってもらうことが、遠まわしだけれども愛着につながるというような発言をさせていただいたので、おそらくそのことをここに書いてくださったのだと理解しております。

<事務局>

確かに言われたように、お配りしております資料にもあるのですが、基本方針5のところ、先に言えばよかったのですが、郷土愛の醸成について、成人層へのアプローチ、生涯教育の取組が必要ではないかということで入れさせていただいたところです。

いずれにいたしましても、両方明記するということがあります。

<高垣市長>

ここは少し時間をいただけますかね。中でもう1回検討します。

教育方針2の豊かな心のところで、地域の伝統や文化を愛する心を持つ子供を育てるとの表現もあります。その誇りをどういう形でこっちに入れ、生涯学習の方で、転入された市民の皆さんにも、そういう地域として思っただけのようにするためにはどうしたらいいかといった視点で直させてください。

<事務局>

基本方針2において、豊かな心として、地域の伝統や文化を愛する心とあり、ここで誇りというか、そういった文言を含めた意図としてそこで感じていただきまして、基本方針5で

は、誇りを取りまして、ふるさとへの愛着の醸成という形にさせていただけたらどうかと思います。

<高垣市長>

分けたらはっきり書いたほうがいい。愛着も課題も。少し整理しましょう。

それでは、皆さんのご意見を聞かしていただき、いくつか修正も出てきました。できるだけ速やかに修文して、またお送りします。

<事務局>

本日いただきました意見は事務局で整理し、市長が確認し修文したものについて、各委員からご意見をいただくこととさせていただき、改めてこのような場を設けて審議ということではなく、書面で確認いただく形で進めさせていただきたいと考えております。

<高垣市長>

よろしいでしょうか。書面確認をもって決定するという流れとしたいと思いますので、よろしく願いいたします。大変貴重な意見をたくさんいただきまして、ありがとうございます。先ほど申しましたように、修文しまして皆さんに見ていただき決定といたします。年内を目途に、できるだけ速やかに修正させていただきます。

今日は3時半までの予定としており少し時間が残りましたので、わが市だけでなく全国的な課題でもあるのですが、せつかくの機会です。不登校の問題について、教育委員会から現状を報告していただき、皆さんのご意見を賜ればと思っております。引き続き、お願いできたらと思います。

市場教育長からお願いできますか。

<市場教育長>

この資料は、定例教育委員会でお示しした資料でございます。今回あらためて説明をさせていただきます。折れ線グラフをご覧ください。

令和4年度、千人当たりの不登校児童生徒は、小中学校ともに国及び県の数値を下回っていますが、年々増加傾向にあります。令和4年度は、小学校は163人、中学校は283人です。コロナ前の令和元年と比較しますと、小学校で2.4倍、中学校で2.1倍となっております。資料にはありませんが、主たる要因は、無気力、不安、生活のリズムの乱れなど様々な要因が複雑に絡んでおりまして、特定のものはなかなかございません。

そのため、これから要因をしっかりと分析する中で、子供たちの学びが連続して確保できるような取組、また子供たちの居場所となる取組が、ますます必要となってまいります。そのため、現在校内にSSR、教育支援教室をつくりまして、子供たちの居場所と学びを確保し、学校の取組を進めているところであります。

<高垣市長>

この問題については、議会でも複数の議員から、不登校が増えているけれどもどういう対応をしていくのか、というような質問もありました。

全国的な課題ということで、文科大臣からも大臣メッセージとしてCOCOLOプランというものが出されて、三つほど大きな方向性を示されています。一つ目は、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える。二つ目が、心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する。三つ目が、学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする。というような、大きな方向性が示され、県教委もこれに対応してSCHOOL“S”ということで、教育センターで学校に行けない子供たちに、オンラインとか特別な場を用意しているのが現状です。

そこで、委員の方々から、こんなことが考えられるんじゃないかというお話をいただければ、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

西村委員には、保護者の立場から、今、どういう現場の状況があり、どういうふうに課題解決に向けて取り組んだらよいか、問題提起をお願いします。

<西村委員>

先ほど、教育長の説明にもありましたが、無気力、不安、生活のリズムの乱れというものについては、今、小学生もスマートフォンを持つのが当たり前になって、つい数年前までは無かった状況が子供たちにあるという認識が一つあります。

生活のリズムの乱れに関しては、スマートフォンを持つ以前にもゲーム機ですとか、インターネットやテレビなどを夜遅くまで視聴することが原因としてありましたので、こうしたことは常に不登校の原因としてあると思います。

保護者の方が一番危惧されているのが、無気力に対して励ませばいいのか、それともそのままにしてもいいのかという判断が、保護者では全くできないということです。叱咤激励すれば、余計に子供が反発したりすることがありまして、本当は学校に行く気はあるのに教室に入れないという状況、心理状態は今の大人が受けてきた教育では考えられないような状況であることを、もっと保護者も認識すべきだと思います。

無気力であるとか学校生活に不安を抱える子供たちが、これからますます増加していくのではないかと思っておりますので、学校だけでなく医療機関など、専門の機関と連携をもっと取らないと難しい問題だと思います。

起立性障害の話も以前から出ていますが、そういうことがどんどん広がっていく傾向を目の当たりにしているので、少し前までの概念では、子供たちの学校生活は理解しがたいものになっているのが現状だと思います。

<高垣市長>

無気力という話がありましたけど、我々からすると、学校はいろんな新しい発見があるので、楽しいというように昔は考えていたと思います。

無気力というのは、やはり学校が楽しくない、あるいはコロナ禍で生活環境が変わり、学

校に行かなくてもいいような状況ができ、しかもオンラインでいろんなこともできるようになったことがあります。県の教育長から聞いた話では、SCHOOL “S” に来る子は本当に生き生きとしているそうです。同じような仲間がいるし、例えばオンラインでいろいろなこともできるという中で、これまでと違う才能が開いているといった話を聞いたことがあります。まして、本当は個別最適の学びのような世界に入ってくるかもしれませんが、棚橋委員からそのあたりのヒントをいただけたらと思います。

<棚橋委員>

ヒントを申し上げられるほど詳しくはないのですが、まず事実として、この資料に示されていない令和元年より前がどういう状況だったのか。令和元年から不登校が急速に増えたとするならば、市長が言及されたコロナが影響しているかどうかによって、対応策も違うと思います。

コロナに関係無く、ずっと右肩上がりに推移したのであれば、無気力の問題などがあると思うのですが、コロナを経たために急に上がったということになると、不登校は本当にマイナス方向の現象なのか、そうではなくて、新しい学びがコロナで見い出されたために、旧来の集まる学校に意義を見い出せなくなってしまった子供がいるのかとか、そういう問題があると思います。そのあたりのコロナ前のデータはないのでしょうか。

<江口学校教育部長>

数字で申し上げますと、不登校の人数は平成 29 年が小学校 50 人、中学校 100 人、計 150 人。平成 28 年が小学校 32 人、中学校 89 人、計 121 人。平成 27 年が小学校 30 人、中学校 81 人、計 111 人であり、今から思えば低い数字で推移しているという状況です。

<高垣市長>

そうすると、見方としてコロナによるというふうにも見られますが、全国的にもそういう分析をしているのですか。

<江口学校教育部長>

同じ傾向です。

<棚橋委員>

そうすると、やはりコロナの何が現在の不登校につながったのかということを見極めないと、単に昔と同じように、子供の無気力をどうしたらいいのかというレベルの議論ではなくて、コロナの何がこういう現象を引き起こしたのかということは、すでにどこかで分析されていけば、対応策としていけるのではないかと思います。

<高垣市長>

教育長、このあたりについて意見はありますか。

<市場教育長>

学校に登校することのみを目標とするのではないという、法律として教育機会確保法が平成 28 年 12 月公布されています。そういう意味では、学校に行かなくてはならないということが随分緩和されてきて、しんどくなった時には、そこまでして行かなくても良いという認識が徐々に広がってきていることも一つあるのかと思います。

<高垣市長>

保護者の意識が変わったということはありませんか。

<西村委員>

保護者の意識がとても変わったとは感じています。やはり、無理して学校に行かなくていいということですね。子供がかわいいあまり、すぐに言ってしまう保護者が増えたということを感じています。

あと、言葉が過ぎるかもしれませんが、保護者や家庭が、学校で学ぶことの大切さ、学校のありがたみへ感謝の気持ちが薄くなっているなどは感じます。

<高垣市長>

島本委員、いかがでしょうか。

<島本委員>

以前の学校のイメージは、学校には会うと嬉しい先生がいたり、友達と遊んだり、家には無いけど学校の図書室にたくさん本があったりという状況でした。

今は家にゲーム機も冷暖房もありますし、先生も友達も実際に会って話さなくてもスマホやオンラインでつながることが可能です。いろいろなものが変わってきています。変わっているのに、私たちが変わっていない次元から何とかしようということが難しいのかなと思います。

市長さんがおっしゃった個別最適な学びとして、それぞれの子供に応じて、場所あり、学びかたあり、人ありのいろいろな学びを提供することで、後にその時期は本当につらかったけど、こういう場で話をして、もう一度頑張ろうというエネルギーが出てきたり、別の生き方もあるのだと確認できたりするものを用意しないと、休んでいる子供も、それを見ている大人も、両方がしんどいことになりますので、やはり考え方を変えていく必要があると思います。

<高垣市長>

私はこの問題は、学校だけでの解決がものすごく難しくなっていると思います。多様な子供への対応をこれからどうしていくかということは、大きな課題になっています。

そうした時、今、コミュニティ・スクールを推進していますが、コミュニティ・スクール

側に、いわば人生の達人みたいな人達がたくさんいらっしゃると、そういう人もある種の指導ができるようになって、子供が学ぶことの喜びをもう一度感じるようになって、学校に行くということがあったりするのかなと思います。もちろん我々はSCHOOL“S”のような仕組みを作っていく必要はあるのですが、そうしたところに、地域と学校との関係がある気がしているのですが、この視点から、渡部委員、いかがですか。

<渡部委員>

それは大変重要な視点だと思います。不登校というのは学校に対する不登校で、学校の中の友達同士で上手くコミュニケーションできていなくて、ひとりの方が良いというような子もいるようです。

そこで、コミュニティ・スクールの中で餅つきとか正月のしめ飾りを、地域の方々が手取り足取り教えることは、教室で勉強することと全く違う世界ですから、そういったつながりによって、不登校の子供が新たな発見をする可能性が確かにあるのだと思います。

ですから、学校の先生だけでは現実問題としてなかなか難しいので、せっかく地域のコミュニティ・スクールという言葉も出てきています。地域の高齢者の方で関心のある方もいらっしゃると思いますので、なんらかの手段で協力していただくことは、一つの重要な方法だと思います。

<高垣市長>

京極委員、いかがでしょうか。

<京極委員>

一つは、不登校の中身のところで、本当に興味がなくて行きたくない子と、悩んでいる子とは、ちょっと分けて考えてみないといけないと思います。

大学にはカウンセラーの方が常駐していて、そのような検討はかなり前からやっています。おそらく、自分の興味が無い、行ってもつまらないので行かない子や、行かなくてもオンラインできるという子は増えている気がしますので、そこは棲み分けないといけない。いずれにしても、先ほどから意見が出ていますように、やはりいろいろな場を与えてあげなければいけないので、おそらく学校の中だけではなくて、先を見て社会のシステムを変えなければいけないと思います。

ですから、オンラインでも仕事ができる形になってきていますが、日本はすごく遅れていて、やはり欧米が先行しているので、その例はちゃんと見ていた方が良いでしょう。先行し過ぎると対応できなくなりますが、近いところで、どのような対応をしているかを見ながら、市としても、学校としても、これからやっていくことを考えていく必要があると思います。

<高垣市長>

教育機会確保法は、学校以外の学びの場の重要性を認めようということでしたものです。

ね。

豊栄町では、広島大学のまると博物館を開催しています。オオサンショウウオからスタートしたのですが、いろいろな希少植物などもあるものですから、あの場所で夏休みに期間限定で博物館を開催するともものすごく子供が来る。それがリピーターとしてやって来るので、昨年の来場者が2〜3,000人くらいでしたが、今年は2か月でたぶん5,000人くらい来場されました。そこは第3の学びの場というようなことでやっているのです。

ですから、今までの学校とは違うけれども、ちゃんと学べて、子供たちが興味を持てるような場を提供してあげると、子供たちはそれに向けて来てくれる。そういうものをひとつではなく、いろいろとつくって提供することが必要かもしれません。

京極委員がおっしゃったように、不登校もいくつか区分しないといけないと思います。精神的に悩んでいる子もいれば、学校が全然面白くなく、自分で勉強したほうが良いという子もいるかもしれません。そういう場に、そういう環境を与えるような、多様な学びの場のようなものが解決策になる気がします。

12月20日の新聞記事で、広島大学大学院の人間社会科学研究科の栗原慎二先生が、不登校対策のありようという投稿をされています。やはり、多様な理解を現場からしていかなないと駄目ですね、といった内容になっています。ですから、我々としてはもう少し中身の分析をしながら、それに応じた処方箋をどうやっていくかということが重要で、いろいろな場を提供できるようなことだと思います。市場教育長、いかがですか。

<市場教育長>

子供たちは、自分の居場所と信頼できる大人がうまくマッチングすると、エネルギーをどんどん高めながら学びを続けるのだらうと思います。そういう意味では、学校においては子供たちの体調の変化であるとか、いつもとの違いを早期に発見し、いかに専門性の高い、例えばスクールカウンセラーにつなぐといったことで、しっかりと相談する中で子供たちの学びたい場所について情報を提供し、保護者と連携し、環境を作っていくことが必要だらうと思います。

参考までに、現在SCHOOL“S”に小中合わせて約90人が本市から行っています。あと、フレンドスペースが西条、豊栄、黒瀬にあります。小中合わせて13人。校内のSSRが現在14校ありますが、そこに小中合わせて160人程度、フリースクールに10人程度となっています。

今年度12月末現在で、小学校で178人中そういった場所で学んでいる子は110人程度で、それ以外は家にいたり、学校に行ったり行かなかったり、そういった状況を繰り返している状況です。中学校では280人程度いますが、そのうち170人が先ほどのSCHOOL“S”とかSSRで学んでいる状況です。

<高垣市長>

西村委員に、今までの話を総括していただいて、こういうふうにして欲しいという意見があれば伺いたいと思います。

<西村委員>

コロナ明けから教育研究会をまわらせていただいて、先生たちの授業風景を見ているのですが、先生が一生懸命授業をしている間に、手遊びをしたり集中していなかったりする子供がいる。授業参観をしている時、外側から見ている人間はすぐに気付くのですが、やはり先生は授業に集中しなくてはいけなくて、そこでいちいち止まるわけにはいかないという状況もあります。今までは、担任の先生が1人で授業をしています、それに複数の目で授業に参加する人材がいれば、子供の学校の授業の進め方プラス、子供たちへの理解ができるのではないかと感じています。

そのための人材を学校教育ではどうしたらよいのかという問題があり、資格という話になると難しいのですが、やはり保護者とかそういった見守る人が、学校現場にもこれからは必要になってくると思っています。

先生一人では大変だろうと思い、協力したいという人はおそらくたくさんおられると思っています。というのは、実際に保護者から聞いたお話ですが、言語の違う外国籍のお子さんがクラスにいて、授業を進めるのに担任の先生も困っていらっしゃった時、たまたまその保護者の子供は、帰国子女でその言語が少しできたので、外国籍の子に授業の説明をしていたそうです。保護者の方からは、もし学校に行っても良ければ、自分もその言語ができるので、授業の通訳をしてあげることもできるけれど、そういう機会が無くて手伝うことができないので残念だという話を聞きました。

このように、東広島市には英語や他の言語ができる方とか、そういった人材がたくさんおられると思いましたので、子供を地域でたくさん目で見るという本来の姿に、学校現場もしていただけると、子供たちの様子が変わっていく姿が見られると思います。これはトライではあると思うのですが、一つの取組になると考えています。

<高垣市長>

ありがとうございました。個別最適の学びを推進するためにはサポーターも必要である。それと、デジタル化の中で子供たちがどれくらい理解しているのか、といったことを見られるような環境になってきた。そういうことも合わせて、まさに多様な対応ができるような仕組みを作っていく必要があるかもしれません。

今日のご意見を踏まえて、教育委員会とともに様々な施策を検討してまいりたいと思います。貴重なお話を聞かせていただきまして、誠にありがとうございました。それでは、時間がまいりましたので、事務局にお返しします。

<事務局>

それでは、これをもちまして本日の日程を終了いたします。本日いただきましたご意見は議事録としてまとめ、公開することとしております。後日、ご確認をお願いしますので、どうぞよろしくお願い致します。また先ほどの審議のときにありました大綱案の方もご確認いただこうと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

そして、今年度の総合教育会議については、今回で最後となりますが、この会議は、協議・調整が必要なことがございましたら、随時開催するものでございます。その際には、ご協力いただければと存じます。

それでは、本日の会議はこれにて閉会いたします。ありがとうございました。